

## 教員免許更新制度の改善について（報告）概要



# 教員免許更新制度の改善について（報告）概要

教員免許更新制度の改善に係る検討会議（平成26年3月18日）

## 検討の背景

- 教員免許更新制度は、教員免許状に一定の有効期限を付し、その時々で求められる教員として必要な資質能力が確実に保持されるよう、必要な刷新（リニューアル）を行う仕組みとして、平成21年4月に導入され、既に約5年が経過。
- 教育職員免許法は、免許状更新講習に係る制度について、施行後5年を経過した場合に検討を加え必要な措置を講ずることを規定。
- また、グローバル化などの社会の急速な変化を受け、免許状更新講習において、教員が適時に現代的な教育課題を学べるようにすることが求められている。

## 具体的な改善方策

### I 現代的な教育課題に対応できる免許状更新講習に係る枠組み・内容の改善について

#### (1) 「必修領域」の見直しと「選択必修領域」の導入

##### 【現状】

（受講者・講習開設者）

- ・ 必修領域（八つの内容）の各内容の履修深度が浅く、より深い履修・教授を希望。全学校種・免許種共通のため、各学校種・免許種のニーズに焦点が合わない。現職研修においても必ず取り扱われる事柄は、受講者によっては既に学び理解。

（社会の要請）

- ・ 社会の急速な変化を受け、教員に、現代的な教育課題に対応する指導力が必要。免許状更新講習においても、現代的な教育課題の特質により、学校種・免許種や教職経験に応じた講習が、適時に十分提供されることが必要。

##### 【改善策】

#### ◆ 「必修領域」を精選

全受講者が共通して学ぶ内容や時間数を削減（12時間→6時間）。

- ①国の教育政策や世界の教育の動向、②教員としての子ども観、教育観等についての省察、③子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見（特別支援教育に関するものを含む。）、④子どもの生活の変化を踏まえた課題。

#### ◆ 「選択必修領域」を新設

学校種・免許種や教職経験に応じて現代的な教育課題を適時に多くの受講者が学べ、かつ、現職研修経験に応じて履修内容を調整できる領域を設定（6時間）。

- ①学校を巡る近年の状況の変化、②学習指導要領の改訂の動向等、③法令改正及び国の審議会の状況等、④様々な問題に対する組織的対応の必要性、⑤学校における危機管理上の課題、⑥教育相談（いじめ・不登校への対応に関するものを含む。）、⑦進路指導・キャリア教育、⑧学校・家庭・地域の連携・協働、⑨道徳教育、⑩英語教育、⑪国際理解・異文化理解教育、⑫教育の情報化（ICTを利用した指導、情報教育[情報モラルを含む]等）。（①～⑤は必修領域から移す内容。）

#### (2) 修了認定試験と修了認定手続の改善

- ◆ 複数人による作問検討、受講者の評価や解答結果を踏まえた次年度試験の改善
- ◆ 各講師が行った合否判定の判定委員会における適否確認等、より公正な修了認定の工夫等

## Ⅱ 現職研修と免許状更新講習の関係の整理について

### (1) 今後の十年経験者研修の在り方

#### 【現状】

- ・ 現職研修と免許状更新講習は、制度上の趣旨・目的が異なるが、その受講により、教員としての専門性の向上が期待される点においては同じ機能を有する。
- ・ 現実として、十年経験者研修をはじめとする現職研修と免許状更新講習を同時期に受講する現職教員には、教育活動や校務等との日程調整の難しさをはじめとする負担感が生じている。



#### 【改善策】

- ◆ 当面の間、十年経験者研修と免許状更新講習が同時期に重なる現職教員については、教育公務員特例法に定める「特別の事情がある場合」として、任命権者（都道府県等教育委員会）が、十年経験者研修の実施時期を免許状更新講習と重ならないよう計画することが適当。
- ◆ 今後の十年経験者研修の在り方については、各任命権者の判断で、教職経験に応じた体系的な研修を行うものとする方向で、教育公務員特例法の規定の見直しを検討することが必要。

### (2) 免許状更新講習の受講環境の充実と教職生活への一層の活用の在り方

- ◆ インターネット利用等による通信教育型の免許状更新講習の充実
- ◆ 免許状更新講習と免許法認定講習の相互認定による新たな教員免許状取得に向けた学びの促進 等

## Ⅲ 教員免許状情報の一元的把握と教員免許更新制度の周知方策の充実について

### (1) 免許状所有者・学校関係者による教員免許状情報の一元的把握と共有

#### 【現状】

- ・ 免許状所有者が免許状更新講習の受講や免許管理者（都道府県教育委員会）に対する申請の必要性・時期を認識しておらず、教員免許状が失効・休眠した状態で勤務・採用、授業を実施した事例あり。
- ・ 特に、公立学校教員は、教員免許状の失効により教育公務員の身分を喪失し失職。
- ・ 失効・休眠した教員免許状の所有者が行った教育活動は校長判断で補習。児童生徒に負担が生じている。
- ・ 教員免許状は種類ごとにA4サイズ程度の紙媒体で授与。複数所有する者も多く、紛失しやすい。



#### 【改善策】

- ◆ 免許状所有者が、免許状更新講習の受講時期や免許管理者への申請時期、全所有免許状を一元的に管理・把握できるよう、カード化した「教員免許証」（仮称）を導入。
- ◆ 学校関係者や免許状所有者が「教員免許証」上の照合番号を入力し、免許状情報を確認できる簡易検索システムを導入。出力した教員免許状情報を表簿として学校に備え付け。授与権者（都道府県教育委員会）・免許管理者が情報を正式に証明する「教員免許状情報証明書」（仮称）も導入。

### (2) 新教員免許状制度・旧教員免許状制度の相違を踏まえた周知方策の充実

- ◆ 「教員免許証」を交付する際に、併せて保存・携帯が可能な、新・旧教員免許状に係る制度概要や具体の運用に関する要点説明資料を附属するなど周知方策を充実。
- ◆ 情報を得にくい非現職教員が免許状更新講習を受けやすいよう、講習開設者の判断で、追加募集等において、受講対象者証明書のない者の受講を認める運用を行う。